

処分の種類	免許取消処分
処分年月日	2020/2/14
商号又は名称 (法人の場合は法人番号)	有限会社千里住宅サービス (法人番号 120902014237)
代表者	勝浦 淑恵
免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(6)第42021号 平成28年4月21日
主たる事務所の所在地	茨木市
<p>処分等の理由</p> <p>被処分者については、令和元年5月23日破産法第30条第1項の規定により破産手続開始の決定があったが、その日から30日以内に、破産管財人がその旨を大阪府知事に届け出ていない。</p> <p>このことは、宅地建物取引業法(以下「法」という。)第11条第1項の規定による届出がなくて同項第3号に該当する事実が判明したときに該当し、法第66条第1項第7号に該当する。</p>	